

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月13日
【四半期会計期間】	第18期第2四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
【会社名】	インパクトホールディングス株式会社
【英訳名】	Impact HD Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福井 康夫
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号
【電話番号】	03-5464-8321
【事務連絡者氏名】	管理本部長 佐藤 圭介
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号
【電話番号】	03-5464-8321
【事務連絡者氏名】	管理本部長 佐藤 圭介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第2四半期 連結累計期間	第18期 第2四半期 連結累計期間	第17期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年6月30日	自 2021年1月1日 至 2021年6月30日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (千円)	4,596,712	5,976,484	11,074,856
経常利益 (千円)	142,071	672,028	28,510
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	67,019	441,019	△187,519
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	9,219	440,899	△228,200
純資産額 (千円)	2,139,302	3,169,755	2,681,714
総資産額 (千円)	7,752,208	7,918,234	8,595,489
1株当たり四半期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	10.86	67.68	△30.08
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	10.42	67.51	—
自己資本比率 (%)	27.1	39.9	31.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	274,704	107,989	725,260
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△17,921	△66,763	△48,741
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,366,496	△766,569	2,020,038
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	3,087,357	3,438,013	4,161,559

回次	第17期 第2四半期 連結会計期間	第18期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 (△) (円)	△1.61	37.62

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による事業等への影響については、引き続き注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症ワクチンの接種が始まり、持ち直しの動きもみられるものの、感染者数が再拡大し、緊急事態宣言の長期化などにより個人消費が停滞するなど、先行きは依然不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く市場環境においては、リアル店舗（市中にある小売店舗）が依然としてオーバーストア状態にあり、どこのお店でも同じような商品が同じような価格で手に入るため、プロモーション力や接客サービスの質の差により、売れる店舗と売れない店舗が明確に区別できる状況となっています。これに伴い消費財メーカーからは、販促費を売れる店舗にのみ効率よく投じたい、というニーズが高まっております。

加えてEC（インターネット上の仮想店舗）での購買が、耐久消費財やアパレルを中心に以前より盛んになっているため、新商品購入時・ブランドスイッチ時はリアル店舗で購入し、リピート時はECで購入する、という流れが消費者行動として常態化しつつあります。

このような経済環境の中、当社は「売場を元気に、日本を元気に、そして世界を元気に！」という事業コンセプトのもと、HR（Human Resources）ソリューション・IoT（Internet of Things）ソリューション・MR（Marketing Research）ソリューションの3セグメント構成で店頭販促支援事業を推進していくとともに、海外での新規ビジネス創出の一環であるインドでのコンビニエンスストア事業を展開していくことで、更なる企業価値の向上に努めております。

以下、具体的にセグメント別経営状況について説明いたします。

（HRソリューション事業）

HRソリューション事業では、消費財メーカー向けにラウンダー（店頭へのルート営業代行業務）や、それに伴う販促物・ノベルティ・什器制作をはじめとしたフィールド（店頭）業務を年間100万件超という国内最大級の規模で実施しております。また、当社グループが創業期よりサービスを提供してきたラウンダー、推奨販売、覆面調査、デジタルサイネージ等、数々のフィールド業務を通じて、独自に蓄積してきたリアル店舗の売場・販促活動に関するデータベース（以下、「店舗DB」といいます。）を活用し、効率的かつ効果的な店頭販促企画提案による新たな付加価値の提供を加速させております。

当第2四半期連結累計期間においては、引き続き一部小売業で新型コロナウイルス感染拡大を懸念した店頭販売員の配置を自粛する動きがあった為、試飲・試食等の推奨販売サービスの売上高は減少しましたが、他事業への人事異動や販管費の削減により赤字幅を大幅に圧縮しました。一方でラウンダーサービスは、店舗DBの本格投入により、サービスとしての付加価値が高まったことで案件受注率及び収益率が高まり、コロナ禍でも事業基盤を拡大しております。また、昨期より損益計算書への業績取込を開始したジェイエムエス・ユナイテッド株式会社についても、主力サービスであるコールセンター・デバッグの需要が堅調に推移し、セグメント全体としては売上高・営業利益とも増加しました。この結果、売上高は4,064,417千円（前年同期比25.9%増）、セグメント利益は426,413千円（同33.7%増）となりました。

（IoTソリューション事業）

IoTソリューション事業では、消費財メーカーをはじめ飲食・小売・サービス業向けに小型デジタルサイネージを年間約20万台提供しており、高付加価値商材であるPISTA（フィールド・トラッキング・ソリューション）をローンチしたことで、オンライン化によるコンテンツ自動更新や人感センサー・顔認識エンジンを活用した店頭棚前顧客情報取得の流れを加速させております。これによりデジタルサイネージ本体の販売だけでなく、オンラインASPサービス利用料などのストック収益を見込めるビジネスモデルを推進しております。

当第2四半期連結累計期間においては、コロナ禍において苦戦している小売店舗での店頭推奨販売サービスの代替商材として、遠隔地から店頭の映像コンテンツを切り替えられるオンラインデジタルサイネージやエレベーター内・美容室座席前等を広告媒体とする広告事業者向けにカスタマイズしたオンラインサイネージシステムの需要が更に高まり、堅調に推移しました。この結果、売上高は1,438,526千円（前年同期比78.3%増）、セグメント利益は407,545千円（同110.4%増）となりました。第3四半期以降もオンラインデジタルサイネージや飲食チェーン向けDX推進の一環として開始したテーブルトップオーダー（※）端末の受注拡大を見込んでおります。

（※）テーブルトップオーダーとは、主に飲食店などにおいて利用者自身がタッチパネル端末などを介して注文したい料理をオーダーするシステムのことです。

（MRソリューション事業）

MRソリューション事業では、消費財メーカーをはじめ学術機関・飲食・小売・サービス業向けに総合マーケティングリサーチサービスを年間6万件超提供しております。主に、現場スタッフのCS（顧客満足度）・ES（従業員満足度）向上を目的とする覆面調査、店頭オペレーション改善等のための研修プログラムの提供、内部監査代行としてのコンプライアンス調査、低コストかつライトな非接触型サンプリング「買いタメ」やホームユーステストなど、リアル店舗の課題抽出から課題解決までを網羅するリサーチメニューの展開を推進しております。

当第2四半期連結累計期間においては、リアル店舗を対象とする内部監査代行としてのコンプライアンス調査や非接触型サンプリング調査「買いタメ」の大型スポット調査の受注はあったものの、コロナ禍による外食産業の停滞や小売業の営業時間短縮等に起因するクライアント側の調査予算縮小の影響もあり、売上高・営業利益とも減少しました。この結果、売上高は517,308千円（前年同期比10.3%減）、セグメント利益は96,546千円（同11.8%減）となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における売上高は5,976,484千円（前年同期比30.0%増）、営業利益は682,370千円（同116.1%増）、経常利益は672,028千円（同373.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は441,019千円（同558.0%増）となりました。

セグメント別の業績は次の通りであります。

	売上高（千円）	前期比(%)	営業利益（千円）	前期比(%)
HRソリューション事業	4,064,417	25.9	426,413	33.7
IoTソリューション事業	1,438,526	78.3	407,545	110.4
MRソリューション事業	517,308	△10.3	96,546	△11.8

②財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して677,255千円減少し、7,918,234千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比較して640,153千円減少し、6,626,097千円となりました。これは主に現金及び預金が723,546千円、受取手形及び売掛金が357,215千円減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末と比較して37,102千円減少し、1,292,137千円となりました。これは主に建物及び構築物の減少28,973千円、投資その他の資産の減少40,523千円によるものであります。

当第2四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末と比較して1,165,296千円減少し、4,748,478千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比較して784,092千円減少し、2,300,189千円となりました。これは主に短期借入金337,001千円、1年内返済予定の長期借入金が102,432千円減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末と比較して381,203千円減少し、2,448,289千円となりました。これは主に長期借入金の減少374,536千円によるものであります。

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末と比較して488,041千円増加し、3,169,755千円となりました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益による利益剰余金441,019千円の増加によるものであります。

（2）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物は、3,438,013千円となりました。当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間の営業活動の結果増加した資金は、107,989千円であります。これは主に税金等調整前四半期純利益683,635千円、売上債権の減少額365,939千円、たな卸資産の増加額278,423千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間の投資活動の結果減少した資金は、66,763千円であります。これは主に有形固定資産の取得による支出25,117千円、無形固定資産の取得による支出56,969千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間の財務活動の結果減少した資金は、766,569千円であります。これは主に短期借入金の純減少額337,001千円、長期借入金の返済による支出545,968千円によるものであります。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（4）研究開発活動

該当事項はありません。

（5）主要な設備

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,634,994	6,637,994	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株であります。
計	6,634,994	6,637,994	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2021年5月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 64名 当社子会社取締役 16名 当社子会社従業員 98名
新株予約権の数※	4,720個(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数※	普通株式 472,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額※	2,045円(注)2
新株予約権の行使期間※	2021年6月11日～2031年6月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額※	発行価格 2,045円 資本組入額 1,023円
新株予約権の行使の条件※	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)4

※ 新株予約権証券の発行時(2021年5月14日)における内容を記載しております。

(注) 1. 付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社取締役会が付与株式数の調整が必要と判断した場合には、当社は、適宜付与株式数を調整することができる。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。この場合、調整後行使価額は株式分割の場合は基準日(基準日を定めないときは効力発生日)の翌日以降、株式併合の場合はその効力発生日の翌日以降、これを適用する。

調整後行使価額＝調整前行使価額×1／分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。この場合、調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日)の翌日以降、これを適用する。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他当社取締役会が行使価額の調整が必要と判断する場合には、当社は、適宜行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. ① 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ② 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ③ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- ④ 新株予約権者は、本新株予約権の行使時において当社又は当社子会社の役員又は従業員であることを要する。
4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、本新株予約権は消滅する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
新株予約権の譲渡による取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
（注）3に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
 - ① 当社が消滅会社となる合併についての合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転についての株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
 - ② 新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注）3に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、同規定に基づき行使ができなくなった本新株予約権を無償で取得することができる。
 - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日 (注)	19,000	6,634,994	21,796	1,750,570	21,796	1,935,901

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2021年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
福井 康夫	東京都世田谷区	1,060,700	16.23
福井企画合同会社	東京都世田谷区深沢7丁目8-5	370,000	5.66
株式会社博報堂DYホールディングス	東京都港区赤坂5丁目3-1	300,000	4.59
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R3AB, UNIT (東京都中央区日本橋1丁目13-1)	270,800	4.14
共同印刷株式会社	東京都文京区小石川4丁目14-12	240,000	3.67
山口 貴弘	東京都新宿区	220,200	3.37
CREDIT SUISSE AG (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	1 RAFFLES LINK 05-02 SINGAPORE 0393 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	211,500	3.24
松田 公太	東京都世田谷区	170,000	2.60
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	164,600	2.52
BANK JULIUS BAER AND CO. LTD. SG FAO KAPURI SINGAPORE PTE. LTD (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	37 SCOTTS ROAD 16 01 REIGNWOOD HAMILTON SCOTTS 2 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	161,900	2.48
計	—	3,169,700	48.51

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,532,100	65,321	権利内容に何ら限定の無い当社の標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 2,494	—	—
発行済株式総数	6,634,994	—	—
総株主の議決権	—	65,321	—

② 【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) インパクトホールディングス(株)	東京都渋谷区渋谷 2丁目12番19号	100,400	0	100,400	1.51
計	—	100,400	0	100,400	1.51

(注) 上記自己名義所有株式数には、単元未満株式は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年1月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人八雲による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第17期連結会計年度 監査法人アリア

第18期第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間 監査法人八雲

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,171,574	3,448,028
受取手形及び売掛金（純額）	※ 2,224,642	※ 1,867,427
商品及び製品	389,092	674,985
仕掛品	30,485	22,468
その他（純額）	※ 450,454	※ 613,187
流動資産合計	7,266,250	6,626,097
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	239,464	210,491
機械装置及び運搬具	835,415	835,016
土地	60	-
その他	270,156	266,482
減価償却累計額及び減損損失累計額	△957,418	△947,703
有形固定資産合計	387,677	364,286
無形固定資産		
のれん	245,580	229,649
その他	199,784	242,527
無形固定資産合計	445,364	472,176
投資その他の資産		
投資有価証券	110,848	109,847
関係会社株式	25,629	37,049
その他（純額）	※ 359,719	※ 308,776
投資その他の資産合計	496,196	455,673
固定資産合計	1,329,239	1,292,137
資産合計	8,595,489	7,918,234
負債の部		
流動負債		
買掛金	266,057	216,299
短期借入金	637,001	300,000
1年内返済予定の長期借入金	955,053	852,621
未払法人税等	246,945	224,586
ポイント引当金	1,599	1,653
株主優待引当金	10,163	-
その他	967,460	705,029
流動負債合計	3,084,281	2,300,189
固定負債		
長期借入金	2,698,924	2,324,388
繰延税金負債	3,723	2,102
その他	126,845	121,798
固定負債合計	2,829,492	2,448,289
負債合計	5,913,774	4,748,478

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,727,228	1,750,570
資本剰余金	1,941,160	1,964,538
利益剰余金	△796,383	△355,364
自己株式	△90,337	△90,403
株主資本合計	2,781,667	3,269,340
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,941	3,769
為替換算調整勘定	△110,644	△110,264
その他の包括利益累計額合計	△107,703	△106,494
新株予約権	1,608	3,553
非支配株主持分	6,141	3,356
純資産合計	2,681,714	3,169,755
負債純資産合計	8,595,489	7,918,234

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
売上高	4,596,712	5,976,484
売上原価	3,023,301	3,951,707
売上総利益	1,573,411	2,024,777
販売費及び一般管理費	※ 1,257,710	※ 1,342,406
営業利益	315,701	682,370
営業外収益		
受取利息	1,035	53
受取配当金	6	899
助成金収入	18,222	3,869
為替差益	-	2,249
保険解約返戻金	-	2,066
その他	3,831	3,471
営業外収益合計	23,096	12,610
営業外費用		
支払利息	12,426	12,559
休業手当	85,333	6,952
支払手数料	31,000	-
為替差損	906	-
持分法による投資損失	52,758	1,548
その他	14,301	1,891
営業外費用合計	196,725	22,951
経常利益	142,071	672,028
特別利益		
関係会社株式売却益	4,723	-
負ののれん発生益	42,445	-
固定資産売却益	-	8,150
持分変動利益	-	12,969
その他	18	-
特別利益合計	47,187	21,119
特別損失		
固定資産除却損	0	-
固定資産売却損	100	-
子会社清算損	-	9,512
特別損失合計	100	9,512
税金等調整前四半期純利益	189,158	683,635
法人税、住民税及び事業税	81,773	204,681
法人税等調整額	42,329	39,263
法人税等合計	124,103	243,944
四半期純利益	65,055	439,691
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△1,964	△1,327
親会社株主に帰属する四半期純利益	67,019	441,019

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	65,055	439,691
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,547	828
為替換算調整勘定	△400	380
持分法適用会社に対する持分相当額	△53,887	-
その他の包括利益合計	△55,835	1,208
四半期包括利益	9,219	440,899
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	11,183	442,227
非支配株主に係る四半期包括利益	△1,964	△1,327

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	189,158	683,635
減価償却費	61,436	74,830
のれん償却額	15,931	15,931
持分法による投資損益(△は益)	52,758	△11,420
関係会社株式売却損益(△は益)	△4,723	-
負ののれん発生益	△42,445	-
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△254	△8,550
受取利息及び受取配当金	△1,041	△953
支払利息	12,426	12,559
売上債権の増減額(△は増加)	487,519	365,939
たな卸資産の増減額(△は増加)	△49,947	△278,423
前渡金の増減額(△は増加)	△28,955	△162,707
仕入債務の増減額(△は減少)	1,694	△49,978
未払金の増減額(△は減少)	△163,503	△87,499
未払費用の増減額(△は減少)	△125,047	△10,436
未払消費税等の増減額(△は減少)	△3,592	△182,363
その他	25,849	△34,669
小計	427,263	325,893
利息及び配当金の受取額	1,180	953
利息の支払額	△13,192	△12,654
法人税等の支払額	△140,547	△206,203
営業活動によるキャッシュ・フロー	274,704	107,989
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△20,088	△25,117
有形固定資産の売却による収入	2,479	8,658
無形固定資産の取得による支出	△24,379	△56,969
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	18,380	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	8,081	-
投資有価証券の取得による支出	△87	-
保証金の回収による収入	13,457	2,959
保証金の差入による支出	△11,249	△715
その他	△4,514	4,422
投資活動によるキャッシュ・フロー	△17,921	△66,763

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	277,667	△337,001
長期借入れによる収入	1,710,000	69,000
長期借入金の返済による支出	△1,159,586	△545,968
株式の発行による収入	537,404	49,317
配当金の支払額	△37	△23
その他	1,048	△1,894
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,366,496	△766,569
現金及び現金同等物に係る換算差額	△576	1,797
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,622,703	△723,545
現金及び現金同等物の期首残高	1,464,654	4,161,559
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 3,087,357	※ 3,438,013

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

該当事項はありません。

(持分法適用の範囲の重要な変更)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
流動資産	51,644千円	43,136千円
投資その他の資産	1,121,329千円	1,121,286千円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
給料及び手当	535,075千円	565,440千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
現金及び預金	3,097,373千円	3,448,028千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△10,015千円	△10,015千円
現金及び現金同等物	3,087,357千円	3,438,013千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当第2四半期連結累計期間において、新株予約権の権利行使により、資本金が269,004千円、資本準備金が269,004千円増加しました。この結果、当第2四半期連結会計期間末において資本金が1,325,521千円、資本剰余金が1,539,527千円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間（自 2020年1月1日 至 2020年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	HRソリューション事業	IoTソリューション事業	MRソリューション事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,222,700	801,473	572,538	4,596,712	—	4,596,712
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,164	5,317	4,582	15,064	△15,064	—
計	3,227,865	806,790	577,121	4,611,777	△15,064	4,596,712
セグメント利益	318,827	193,665	109,511	622,004	△306,302	315,701

(注) 1. セグメント利益の調整額△306,302千円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用等であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

(子会社の取得による資産の著しい増加)

第1四半期連結会計期間において、ジェイエムエス・ユナイテッド株式会社の全株式を取得し連結の範囲に含めたことにより、前連結会計年度の末日に比べ「HRソリューション事業」のセグメント資産が2,154,278千円 増加しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれんの発生益)

「HRソリューション事業」において、連結子会社であるジェイエムエス・ユナイテッド株式会社の株式取得による子会社化に伴い、負ののれんが発生しております。当該事象において第1四半期連結累計期間において取得原価の配分が完了していないため、負ののれん発生益の金額は暫定的に算定された金額でしたが、当第2四半期連結会計期間において取得原価の配分が完了し、負ののれん発生益42,445千円を特別利益として計上しております。

当第2四半期連結累計期間（自 2021年1月1日 至 2021年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	HRソリューション事業	IoTソリューション事業	MRソリューション事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,039,143	1,423,658	513,682	5,976,484	—	5,976,484
セグメント間の内部 売上高又は振替高	25,273	14,868	3,625	43,767	△43,767	—
計	4,064,417	1,438,526	517,308	6,020,252	△43,767	5,976,484
セグメント利益	426,413	407,545	96,546	930,506	△248,136	682,370

(注) 1. セグメント利益の調整額△248,136千円は、各報告セグメントに配賦していない全社費用等であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

当第2四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	10円86銭	67円68銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	67,019	441,019
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	67,019	441,019
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,168	6,515
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	10円42銭	67円51銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	257	16
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月13日

インパクトホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人八雲

東京都中野区

指 定 社 員
業務執行社員

公認会計士 安 藤 竜 彦 ㊞

指 定 社 員
業務執行社員

公認会計士 橋 川 浩 之 ㊞

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているインパクトホールディングス株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、インパクトホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2020年12月31日をもって終了した前連結会計年度の第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2020年8月14日付けで限定付結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2021年3月30日付けで限定付適正意見を表明している。

なお、限定付結論を表明した理由は、会社が実施したインド投融資に関し、投融資先の親会社の創業会長の突然の逝去に伴い、同氏関連の金融取引等について第三者機関による調査を行っていたが、投融資先財務情報の外部への提供を制限されていたため、投融資先の財務情報について十分かつ適切な監査証拠を入手できなかったためとしている。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2.XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。